

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

23 番 黒岩議員

黒岩議員／一般質問の貴重な時間に、申し訳ございませんが、きのう、私自身、伊万里の広域県議会に出ており、午後からいなかったわけですが、朝一番事務局で話したところ、谷口議員さんも、きのうの一般質問で非常にたらない点があるということで、あえて谷口議員の話をしなから、議事進行をお願いします。

きのう、かなりの方から、メールが入ってきました。

と申しますのは、きのうの議会の中で公職選挙違反問題、あるいは、著作権問題がうやむやにされている。

市長さんが正しいのか、谷口さんが正しいのか。

何、議会は、ちゃんとそういうの決着しないのか、という話なんですね。

そういうことがあったかは知らないけど、傍聴者に言われるということは、複数のかたに言われましたけどね。

こういうのはちゃんとしなければ、法律問題ですからね。

議会として、議長として、議会を預かる、いわば行司役ですからね。

市長さんも言いたい放題言われるかもわかりません。

谷口さんは特にとは言いませんが、そこはちゃんと議長さんが、決着その場でできないならできないで、後日するとか。

決着しなければ、著作権は、大変な問題ですよ。

佐賀新聞社といえども、1回もコピーしたことございません。

下手したら著作権がかかりますからね。

そんなことをみんなしてます。

それが堂々と通るのは大変な問題ですので、ぜひとも、その辺を精査して、きょうの一般質問にあたって欲しいですが、いかがでしょうか。

議長／ただいまの黒岩議員の議事進行については、後ほど精査をさせていただきて、ご報告をさせていただきたいですが、どうでしょうか。

よろしくをお願いします。

それでは、日程に基づきまして、

市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、1番 朝長議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、14番 末藤議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

14 番 末藤議員

末藤議員／おはようございます。

きょうは4日目、トップバッターです。

トップバッターはおはようございます、と元気に言えますので、いいなと思って今登壇に立ちました。

議長から登壇の許可をいただきましたので、末藤正幸の一般質問を開始したいと思います。

私の本日の質問は、まず1番目に庁舎の建て替えについて。

それから、第2番目に、武雄図書館について。

3番目に政策一般を掲げております。

武雄市図書館については、次の展開を先にして、公開質問状に入りたい。

3番目の政策一般。

トイレ洋式化の洋が間違っています。

洋式が間違ってます。

様式化の県補助金、今回の補正予算で上程されてますので、それときに質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、質問に入りたいと思っております。

まず、庁舎建て替えについて、1番目に構想についてということで、掲げております。

最初の質問は、初日の日もありましたが、3案掲げられて、第3案の移転、新築ということで、土地候補地はJA跡地という方向性が決まりましたが、合併特例債等もからんでおりま

して、庁舎の関係まで、どういうことを、どんなスケジュールで行っていくのか、まず、お尋ねをいたします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／おはようございます。

庁舎のこれまでの概要を簡単に整理して、現時点はどこにあるのか。

これからの流れをどう考えているか、こういう整理をして、ご答弁に変えたいと思っております。

先日も申しましたように、庁舎の建て替えが議論になるきっかけは、平成23年3月11日の東日本大震災でございます。

庁舎の重要性が広く全国的に鑑みられるようになりまして、私どもの庁舎についても耐震調査をしましたところ、耐震力がないという課題がありました。

それから、新幹線が来るということで、用地がとられる。

2割取られるということで、土地が狭小、狭くなるのが、第2の問題です。

第3の問題は、昭和41年の建設ということで、庁舎が古く、利便性が悪い。

そういうことで、将来に検討委員会、あるいは議会におかれましては、特別委員会を設置

していただいてご議論をいただいたという経緯でございます。

現時点では、どんな状況にあるかといいますと、この庁舎を耐震補強する方法と、この現在地に建て替える方法と、移転新築という3つの案について、特別委員会でご議論いただきまして、3番目の移転、建て替えの方向が望ましいという結論を出しました。

それから、先ほど、場所の問題に触れられましたが、正確に申しますと、JA周辺ということで本庁舎からJAの辺りも含めてということで、現在、そんな状況にあるということでございます。

これからの予定ですが、基本計画を策定する必要があるというふうに考えています。

これにつきましては、まず庁内で議論をしまして、原案作成を今年度いっぱいに行いたいと思います。

この基本計画の素案ができますと、議会の皆様、それから市民会議の皆様、パブリックコメント等で広くお知らせをしながら、素案から本計画に集約していくという段取りになると思います。

基本計画ができますと、基本設定、設計という段取りになると思っています。

最短、スケジュール的に、1番早い段階と考えたところ、平成27年度の着工ではないかと。

こんなふうに、スケジュールとしては考えているところです。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／今年度中に基本計画の策定、そして、あとは基本設計、実施設計と、ということで取り組むということでございます。

策定につきましては、有識者とか、そういうような一般市民の方、その辺の参画というのは、この基本計画の策定の中に入ってこられるのか、それだけお尋ねいたします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／現在予定しているのは、素案につきまして、たたき台については、委託をした基本調査というのが、昨年度できあがっているもので、これをたたき台にしなから、庁内のほうで、素案をつくりたいと思っております。

審議の皆さまの意見等につきましては、市民会議を再度開催して、意見を反映させていきたいと思っておりますが、いずれにしても、本特別委員会、その中でご議論をいただきたいと考えています。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

ここに、庁舎の建て替えについての、市民を中心にした庁舎の役割ということで、掲げられました。

1 番目に、市民に親しまれる調査、気軽に立ち寄られる庁舎。

2 番目に、市民が集える庁舎。

年寄りから子どもまで、各種団体が集えるところということ。

3 番目に行政の情報の提供、収集の場ということで、市民からの意見収集、市民との健康管理の場所。

4 番目に、市がイメージできる庁舎。

武雄市の歴史、文化、産業の表現ができるところ。

5 番目として、防災拠点としての庁舎。

さまざまな災害に対しての防災活動、災害発生時の司令塔、そういうところになる庁舎。

これに加えて、災害時の自家発電機、または蓄電池設備。

電気を蓄えて、災害に備えると。

そういうことも必要なのが庁舎ではないかなと考えたところでございます。

そのところで、市長は、先の質問の中でも、庁舎としては分散型で、景観についても、武雄温泉にマッチしたものを考えていくということでもございまして。

それと、分散型にした場合、その中には、本庁舎はもちろんのこと、旧武雄町の公民館、それから商工会議所など、中に入っただくということもおっしゃっていましたが、将来的にいいまして、JA の周辺ということでも聞いておりますが、説明の中で、今の市役所の敷地と、大体考えているところ。

面積があまり変わらないというところでございます。

そういうことも考えると、少し土地が狭いのではと思うわけですが、そのような考えはどのように思っているのか、お尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／商工会議所なんか、ひと言もいってませんよ。

申し上げにくいんですが、まだ、先ほどある特定の団体のお名前が出ましたが、決まっているわけではありません。

相手がある話なので、私どもの方針は、今の地点を中心にして各庁の中で施設を複数要するというので、2 つになるのか、3 つになると思います。

それで、少なくともメインのところと、関連団体の集まる庁舎は、分けようと思います。

あまり高層階にすると、利便性が下がりますので、低層階にして、メインの市民の皆さんたちが、例えばいろんな手続きにこられる場所と、私どもが、実際に働く場と、もう1 つは関連のところは分けよう、そういうことを考えております。

実際、まだ具体的にどういうことかというのは、われわれも申し上げていませんが、以前

から、武雄町の公民館については、ないということで、ぜひお願いをしたいというのは、内々で話をうけています。

できれば、商工会についても、私個人の考えですが、ぜひ北方と山内ということで、2つの翼みたいになっているので、その真ん中の武雄市ということは、商工会の中で決まれば、それはそれで承りたい。

商工会議所については、今のところ考えておりません。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／商工会議所は言っていないということで、申し訳ありませんでした。

そういうことで、今説明がありました。

これ、インターネットで見たんですが、武雄市の南海トラフ地震の被害想定ということで調べてみたんですが。

佐賀県武雄市、最大震度5弱、津波そういう関係はないと。

建物の倒壊が20棟、直接被害額100億円。

避難者数の1日が90人、1週間で300人。

断水が2702人などというデータがヒットしたわけでございます。

地震を想定したときに、津波はないと思いますが、地震のときは建物の耐震力から考えると、低い建物、平屋が一番いいと思いますが、平屋は無理でしょうし、2階建て、3階建て、4階を考えていると思いますが、敷地が許すかぎり広くして、市民が集えるような、答弁の中で言われたように、そういう部屋、施設、そういうものを設けていただきたいなと思っているところであります。

そういうことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次に、庁舎建設の中で、PFIという民間資本を活用した取り組みと申しますか、下に説明を書いておりますが、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアティブということで、公共施設の建設、維持管理、経営能力、技術テク能力を活用して行う手法です。

これは、都会とかに使われているものですが、なかなかそぐわないかなとは思っています。が、庁舎の建設にあたり、PFIの取り組みは考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／考えておりません。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

これは、大手企業が参入するということがありまして、事務所、地元業者の育成とか、繋がっていかない。

予算的には、若干カバーできるのかなと思いますが、合併特例債の中で決まったと思いますので、無理かなということでは思っておりましたが。

次の質問に移ります。

市長の存続について。

11月17日の佐賀新聞を使わせていただきましたが、支所数の交付税の加算、新たな支援ということで、来年度から導入へということで、この中の記事を見ると、ここのところですね。

実際設置状況にかかわらず、合併前の市町村毎に市長をおいているとみなし、必要な交付税額を算出するという記事です。

市長があるとみなしている。

今回、新庁舎が建設ということで考えられていが、その中で、北方、山内に支所があるわけですが、支所の存続についてどうなるのかと考えています。

私個人の意見としては、窓口業務、やはり、福祉関係の窓口、そういうところは必要なかな、と考えているわけですが。

この新庁舎を建設するにあたり、両支所をどのようにとられているのでしょうか？

お尋ねいたします。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／ご答弁します。

武雄市の面積を考えてみてください。

200平方kmです。

それで、1つに市民の皆さんに議論して欲しいですが、例えば、牟田議員さんや松尾議員さんがいる若木町と武雄市役所の距離を考えてみたときに、もう1つが、北方のほうが、例えば、黒岩議員さんがいらっしゃる場所、\*\*\*ですね、そこからの距離を考えた場合、\*\*\*から近いですね。

踊瀬を考えたときに、牟田議員さんがいるところと、末藤議員さんのお住まいのところ。

武雄市役所が近いです。

それを考えたときに、身近なところにあるのは理解はできますし、そもそも旧山内、旧北方町の庁舎ということで、親しまれているのはわかるが、市全体を考えたときに200平方kmしかないのに、本当に2つも3つもいるのかと。

これは、当時の市長選に出る前ですので、そこには関与していないが、市民会議で、その議論はあったと聞いています。

そういった中で、武雄市役所、今の本庁舎のやっつることとまったく同じ事をやる必要が

あるのかと、率直思います。

ですが、そうはいつでも、今まで親しまれてきた役場は大事だと思っていますので、1回、支所は基本的に残そうとは思っています。

その延長戦で議会、市民のみなさんをお願いしたいのは、どういのを残そうかというのを、

今後、庁舎を新たに、新庁舎の建設に伴って、北方、山内両所の存続は、じゃなくて、存続したときにどういう機能が必要なのかと。

これを、税金で行わないといけません。

私どもは市民の負担を減らすために、市役所の職員もどんどん削ってきました。

借金も100億くらい返した。

われわれの議会の御指導を得ながら、行革を結果です。

宮本栄八議員さんがおっしゃるように、あれかこれかで考えてほしいと、お願いします。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／よくわかりました。

だから、その辺も討議をしていかないかと、私も思っています。

ちょっと、写真の写りが悪いですが、これは、答弁は要りませんが、武雄消防署の建物の老朽化について。

庁舎の老朽化については、多くの工程施設が同様の課題を抱えています。

ここの写真にうつっているように、写真が痛んでいるので建物まで傷んでいるように見えますが、武雄消防署も同様に建物が老朽化をしまして、昭和42年の建築で、見てもらったとおり、庁舎も狭く、敷地の中に水路も通り、狭いため訓練も思うようにできないことで、課題を抱えています。

先の基礎広域権の会議の中で、武雄消防署の建て替え計画の報告がなされまして、武雄消防署と消防指令センター、そして消防本部を統合し、訓練施設の充実をはじめとする、消防力の向上を目指して参ると報告がありました。

議員の効率的な配置も可能となり、安心・安全を大いに期待しているところです。

これは報告にかえさせていただきます。

それでは、次の質問です。

次の武雄市図書館について。

次の展開について、公開質問状についてを質問します。

公開質問状でどういう質問をするかという質問です。

武雄市図書館について。

これは、「グッドデザイン賞」金賞を受賞ということで、12月に発表したものでございます。

新聞記事のコメントには、武雄市図書館歴史資料館、グッドデザイン賞金賞受賞。

大賞に次ぐ金賞で、大賞は該当がなかったといういことで新聞記事に載っていました。ここに書いてあります通り、武雄市図書館、歴史図書館がこの受賞は初めてということで、私も本当に、この金賞をいただいたということで、視察とか、本当に市民の財産が1つまた増えたなど、非常に喜んでます。

本当にこれは市民の宝物です。

それで、この前、堀江さん。

出版、本の堀江貴文さんの「ゼロ」という本の出版記念のトークセッションの中で、堀江さんが言っておられた言葉が、武雄に図書館があったから、僕は武雄に来ました、ということによっておられました。

要するに、図書館があったら人が入らないと、自分は出身は八女ですが、とても武雄には来ませんよというようなことをおっしゃっていました。

図書館の力というのは、ものすごいなということで思ったわけでございます。

先日の質問の中でも、経済効果、広告効果の説明もありましたが、全国区となったこの図書館、集客力もあり、本当に観光資源でもございます。

この図書館を使って、いろんなことをできると思うわけでございます。

この次の展開として、市長はどのようなお考えを持っておられるか、お尋ねいたします。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／私ね、本当情けないと思ってますのはね、きのう、谷口攝久議員さんが、誹謗中傷をされるんですよ。

これね、議員さんからあろうことか誹謗中傷されると、こっちもやる気削ぎますよ。

本当に。

本当にね、そういう意味でいうと、具体的にいうと、CCCのことをビデオ屋と決めつけていて、普通言わないですね。

もうね、ちょっと、やる気削いでます。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／本当に残念ながら、次の展開は聞かれませんでしたけれども、どこかの中で、また答弁をお願いしたいと思います。

本当にですね、いろんな展開が考えられるわけでございます。

特に、今のような、来館者がですね、もっと増えてくるのかなということ期待をしております。

それでは、公開質問状についてをお尋ねしていきたいと思えます。

まず、この公開質問状ですね。

ここにありますが、武雄図書館、歴史資料館を学習する市民の会、代表者に武雄芳輔氏、井上一夫氏、この名前で公開質問が出されているわけでございます。

本当にですね、ものすごく数が多い質問でございます。

本当にびっくりしました。

これをですね、回答書を作る職員さんも、本当に大変ではなかったかなというふうに思うわけでございます。

その中で、質問の中身を見てましてですね、ちょっとピックアップして質疑を申し上げますとですね——ここですね。

まず、1項目として、公共建築としての利用者の安全等の問題というのを掲げてます。

2階のバルコニーの、30m付近にポールパーテーションを置き、スタッフオンリーと表示をしてあれば可能であり、避難の距離が長くなり、災害時に危険が増すのではないかとかですね。

次の質問では、児童コーナーからの避難誘導が重要視されていないとかですね、それから、図書館部分の安全が確保されていないとか。

いろいろ安全対策の指摘がされています。

こういう建物というのは、皆さんご存知の通りですね、工事着工以前に行政機関に確認申請というのを出して、そして図面上のチェックを行政機関から受けて、そして確認通知書というのを受け取って、はじめて着工ができるわけですね。

工事完了をしたら、工事完了検査というのを、現場で行政機関から受けなければいけないわけです。

建築の行政機関の検査は厳しくなってます。

そういった中で、検査を完了されて、もし手直し等の指摘があった場合は、これは手直しをして、それから完了済み書をいただいて、そしてはじめてその建物が使えるようになって、オープンという形になるわけです。

非常にそういうことは、行政機関の厳しい検査を受けているんですね。

なぜ、今はですね、こういう質問をあげないかのかなと、私は思うわけでございますが、この質問に対してどういう回答をされたのかお尋ねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／僕のことを嫌いなんですよ、本当に。

図書館を反対している人たちは、僕は、そういう人たちを否定するわけでも全然ないので、そこはぜひご理解して聞いて欲しいのですが、だいたい、病院問題で反対していた人が、そのまま反対しているんですよ。

なので、そんなものかなって思います。

武雄は、政争の街だと言われていて、清掃の掃除だったら良かったんですけど、もう本当

に。

こういうふうになるっていうのが、本当、病院問題、ちょうど5年前私はリコールを受けていて、ちょうど今、無職のときだったのですが、その時と同じ心境を味わっています。この公開質問状も、ほら、一度前にあったじゃないですか、議員さん一人ひとりに。これね、公開さらし状ですよ。

そうじゃなくて、ぜひね、これ——これ、すいません固有名詞をあげて恐縮なんですがね、ここに事実として出ているのであげますけど、井上さんという方、僕はあまり知らないですが、井上さんも、こういうマスコミうけの公開質問状じゃなくて、実際、もともと OB なんだから、議会でも教育委員会でも出てきて話すればいいじゃないですか。僕は、絶えずオープンです。

それで、かつね、これ 1 回ね、何て言うのかな、これをやればやるほど、多分ね、武雄のイメージそのものが落ちていっていると思うんですよ。

ですので、1 回これね、公開討論会を呼びかけようと思って、公開討論会を。

そのときに、井上さんにはぜひお越し——僕、井上さんの日程に合わせますよ。

井上さんでしょ、そして教育委員会、それと議会、これ議決事項がほとんどですので、議会からも代表——末藤さん、出てください。

それと、両方の大学の先生ですよ。

図書館が賛成の方、それと、この図書館にご反対の方というふうにして。

まあ、同数ですよ。

賛成、反対、同数にして、そこで議論して、実際これね、本当にこれいいのかどうかというのは、ご覧になられている市民の皆さん、あるいは利用者の皆さんにご判断願おうというふうに思っています。

結果は出てますとおっしゃいますけど、それをなかなか認めてくださいませんから。

ずっと認めてくださらないと思うんですけれども。

ですので、そういう場をぜひ作りたいと思っています。

そして私にね、ぜひ出てこいと言ったら出てきます。

だけど私に出てこいという人は 1 人もいないと思いますので、それはそれとしてね、ぜひ私に関与する、しないは別にして、公開討論会の場をぜひ設置をしたいと思います。

井上さんの日程に合わせたいと、このように思います。

議長／14 番 末藤議員

末藤議員／本当に、公開討論会というのはですね、良いことかなと思います。

ぜひやってください。

それで、そういう質問が出てますので、本当に申し訳ございませんが、その辺の対応をどうされたか、ちょっと質問——不安になられる利用者もいらっしゃると思いますので、そ

の質問に対して、どういう現状でどうですよとお示しになられればと。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／末藤議員がおっしゃいましたようにですね、安全性に関するご質問が多かったというふうに思っております。

私どもは、議員からもございました通り、もともと建築確認申請を出しまして、建築基準法第6条2の1項の規程によりですね、確認済証を24年の12月10日付でいただいているということで、完了いたしましてからは、同法の7条の第5項の規程による、完了検査の検査済証をいただいていると。

それが、25年の3月12日ということになります。

さらに、消防法の規定によるですね、第17条に適合している。

それから、消防設備等の検査済みも、検査もいただいて、検査済証も同3月12日にいただいているということで、法律に基づいてですね、仕事をしてきたということで、ご安心くださいというような主旨で回答をしています。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

もう当然そうだろうと思えますし、あるいは不特定多数が集まる図書館、当然スーパーとかそういうところもそうですけども、非常に検査が厳しいわけでございます。

そこで、ちゃんと検査済証を取っているということは、本当に安心して使える建物だと思っております。

次の質問状の中のもう2つあります。

質問の中に、雑誌がないから図書館の利用を諦めたという高齢者の声をよく聞くが、雑誌がなくなったので、販売用の雑誌を読んでいいというが、結果として雑誌を購入せざるを得ない状況になっていないか、という質問があがっております。

私は、雑誌がないから図書館の利用を諦めたとかですね、そういうことはほとんど聞いたことがないわけでございます。

そういう声が本当にあるのかどうか、また、雑誌についても、どのような立場で図書館の利用者にサービスをしてもらえるかをお尋ねをいたします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／従来の図書館では、雑誌等につきましてはだいたい100種類くらいおいていたということでございますけど、新しい図書館におきましては、販売コーナーを含めま

して 600 種類の雑誌を置いていると。

これをですね、購入するという前提ではなく、自由に見ていただけるというふうになっておりますので、安心して、今、高齢者の皆さまもですけど、読んでいただいているということで、これを買わなければならないとか、そういうことはまったくございませんので、皆さん心配なくですね、ご覧になっているというのが実情だというふうに思いますし、そういう声を聞きますという御指摘なんですけど、私どもは聞いたことがないというふうに思います。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／これ私、ご高齢者の人から——結構専門の雑誌が置いてあるんですね。

例えば、健康とか歩き方とか、医療系の、今まで高くて買えなかった。

今まで図書館に置いていなかったのが、600 タイトルの中にこうあるからね。

それを目当てに図書館で——でも、高いんですよ、そういう雑誌って。

だけど、先ほど部長から答弁がありましたように、自由に読めるからすごく助かっているということですので、これ僕はいちやもんだと思います。

議長／14 番 末藤議員

末藤議員／私も、なんかやっかみますとですね、すぐ人のことをケチつけたりとかですね、相手の穴を探したりとかする傾向に私がありますので、そういうことかなと、そういうことかと思っただころでございます。

もう 1 つだけ、この質問状でお尋ねさせていただきます。

次に、武雄市蘭学館を、ツタヤ書店に渡した問題というようなことで、質問の中に、図書館・歴史資料館を、壊滅的な状況にした今、歴史文化を収集、保存、検証する責任は果たせるか。

合併後の主旨の編修はどこでどう進めるのかという、そういう質問がございます。

図書館・歴史資料館を壊滅的にした状況という、私もこういうものを見て、びっくりして、仰天してます。

しっかり歴史資料館も展示もされたり、保管もされてるということで、私ども、はじめオープン前の内覧会の中でですね、こういうふうに保管してますよというふうに見せていただきました。

そういうことですね、こういうことは絶対ないと思いますが、この歴史資料についてはどのようにされているのか。

それと、もう 1 つですね、もう 1 つありましたが、ここね蘭学館をゲンケイチュウに基づいて、今から分布をするというような書き方をしておりましたね。

そういうことが——今、谷口議員さんの中でもそういうことをおっしゃっていましたが、私の聞き間違えかわかりませんが、今、蘭学館をそういうCDコーナーにしたことだと思いますけど、ゲンケイチュウ、その運動をするということで書いてありました。そういうことができるのかなと思います、ご答弁をお願いします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／3点、質問ございましたので、1つずつ御説明申し上げたいというふうに思います。

まず、蘭学館がなぜ、DVDやCDのコーナーになったのかということですが、谷口議員さんの質問にお答えしましたが、私どもは、歴史資料をきちんと保存をして、さらには展示をしたいというふうなことで、今後は本物を企画いたしまして、企画展示を充実させながら、見ていただくということで考えておりまして、このようにいたしました。

蘭学館につきましては、昨日申し上げた通り、レプリカを中心に展示をいたしておりますので、これを、ツタヤさんのコーナーに転用したというのが実情でございまして、歴史資料をないがしろにしたとか、そういうことではございませんので、さらに充実をしていこうというような趣旨でございまして、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、市史の編纂のことを突然にご質問をいただいたのですが、市史の編纂につきましては、今のところやっていますので、ご心配には及ばないというふうに思います。

最後に、原型復旧の話です。

原型復旧につきましては、現実的には非常に考えにくいと思います。

旧蘭学館にあった備品等についても、備え付けの再利用ができないというものにつきましては処分をいたしましたが、パネル等々については、保存をいたしております。

これは、どのように活用できるかということにつきましては、それは、今後の問題になると思いますが、繰り返しになりますけれども、原型復旧をするということにつきましては、考えてないということでございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ、どういう運動をされるかは、これは自由なんです。

民主主義社会において、自由ですので、どんどん運動はしていただければと思います。

運動もいろんな運動がありますので、していただいて結構だと思うんですけど、多分そういう運動をされても、僕は民意は得られないと思います。

プラカードを、こうやって声高にたてるような話ではないと思います。

特に、吉川里巳議員さんには、再三にわたって答弁しましたが、1回、吉川議員さんと私が蘭学館で会っていたんですよ、どれくらい来るかって。

ほぼ、交代交代で1日——私も休みを取って行ったときに、1日、土曜日でしたね、来られたの何人だったと思います？

7ですよ。

土曜日、7人も侍だったらいいですよ。

たった7人のために、いいですか。

巨額の予算をつぎ込んでいたのが、これまでの蘭学館なんです。

これはね、多くの有権者、納税者は、この状態を知ったときに、僕は、怒らないといけな  
いと思いますよ。

ただし私は、武雄蘭学の価値というのは、私も最大に評価をしています。

ですから、そういう本物を企画展示という形でご覧になっていただいたときに、正確な数字は取っているかどうかは教育委員会はわかりませんが、少なくとも私が知るかぎり、10倍～20倍お越しになっているんです。

話を戻します。

前の蘭学館、その7人の——特に子どもたちが多かったんですよ。

来て、つままないと言っていました。

やっぱりね、もう大人の提供者目線でつくっているから、全然子どもたちのこと考えてないんですよ。

ですので、もう人が少なくてもね、評価されていけば話は別ですよ、別なんだけど、まったく。

それで、ずっと——僕、蘭学館は結構居たほうなんです。

図書館問題が、あるからね。

いちゃもん付けている人たち、1回も見たことがないです。

谷口議員さんがいちゃもんをつけているとは、僕は思いません。

いちゃもんに近いですけど、思いませんけど、1回も見たことないです。

ですので、見たこともないような人がね、よく残せ残せと言うなって、ということは本当にね、僕は憤りを感じていますよ。

今後、蘭学館ですが、私個人としては、保存と展示をきちんとね、今までの中途半端なものではなくて、するということについては、これはしなくてはいけないと思っています。

先の質問でもお答えしたとおり、それこそ、議会でよく考えてほしいと思っているので、合同一旦(?)ね、私どもでいったん原案をつくったあとに、議会にその議論をゆだねようと思っておりますので、ぜひ議会でご議論をお願いしたいと、このように考えております。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／まったく市長の答弁の通りだと思っております。

そういうことで、公開質問についてはやめますが、この質問状にA4で回答と質問状を合わ

せて 22 ページありますよ。

これは、1 週間くらいの日程の中で、10 月 10 日付けで出されて、21 日が回答ですね。

10 日、1 週間くらいの作業だったと思いますが、担当の職員は、徹夜もされているんじゃないかと思うくらいに不満も多くあがっておりました。

中身は、そういう報告したとおりですが、職員の方も、これを作るために徹夜もされているのではなかろうかと思っています。

本当に、職員の方、大変でございました。

これで公開質問状を終わりたいと思います。

次に、3 番目の質問。

政策一般ということで、松尾議員もお話されておりました。

それから災害パトロールについて、道路について。

まず、減反見直しの影響についてということで、11 月 21 日の佐賀新聞を使わせていただいています。

佐賀新聞は細やかな記事を載せていただいて、本当に私どもは助かっています。

減反が、5 年後廃止決定ということで、11 月 21 日に決定したわけですが、いろいろここに、1 キロあたりいくら分と書いてありますが、減反見直しの内容について答弁をお願いしたいと思います。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／今、農業政策については大幅な見直しがされていて、今、中間報告的にだされていて、その中で大きく 4 つの方針が示されています。

まずは、それを説明いたしたいと思います。

まず 1 点目は、先ほどあったの生産調整の廃止です。

5 年後を目途に減反政策が廃止されまして、農家の判断で自由に生産できるようになります。

そのため国は、需要供給の見通しに加えて、価格や在庫状況などを適用することになります。

2 点目は、転作の強化です。

食糧の、米の価格の下落防止のために、転作を強化するものであります。

3 点目は農地の集約です。

農地を集約し、大規模化して、生産性を向上させて、競争力を高めます。

それにともない、農地集約のための農地中山間地機構という新たな組織が設置される。

そして 4 点目として、農地を守る活動に対する交付金として、直接支払制度という新たな制度が創設されます。

仕組みについては、農地を維持するための支払と、景観を工場させるための支払、この 2

種類の交付金で構成されています。

以上が主な見直しですが、詳細はまだ完全に示されていないので、引きつづき国の情報を注視したいと思っております。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／中身は今、説明がありました。

1万5000円が7500円になると、1反あたりですね。

そういうところで減ると。

それと大豆の補助金とかはあまりないということでございます。

1つ聞いたのは、\*\*\*ですから、現行8万円から、上限…数量払いを導入して上限10万5000円から5万5000円。

これはどうなっていますか。

議長／溝上営業部長。

溝上営業部長／すみません。

交付額について、再度ご答弁します。

現在、支払われております戸別所得補償の交付金ですが、先ほどありました、米の所得補償については、反あたりが1万5000円。

それが、来年から7500円に半減いたしまして、5年後に廃止されます。

こちらのほうはほとんど裏作ですので、反あたり1万5000円が補償額。

大豆につきましては、水田活用の所得補償と、畑作農地の所得補償、あわせて現在、反あたり8万円程度になります。

飼料米ですけれども、現行が反あたり8万円ですが、来年からは先ほどありましたとおり、生産数量払いを導入して、上限が10万5000円、下限は5万500円。この範囲の交付金となります。以上です。

議長／14番 末藤議員

末藤正幸議員／よくわかりました。

大豆を減反食物としてつくるわけですね。

減反の部分に飼料用米をつくるということだと、数量払いの上限付きで、上限10万5000円ということで、かなり金額の差があるわけですね。

そのときに考えるなら、大豆がつくるよか飼料米をつくるのが簡単でよかつちやるかという考えになっているのかなと危惧してます

今までの国の支援策として、集団で大豆をつくれと指導があつて、これに伴い組合を作り、集団化して、そして大豆の機械、コンバインですね、大きいところでできるように、800万くらいするわけですね。トラクターがいるわけでございますが。

こういう機械を国の補助金を受けて、購入しているわけでございます。

これは返済をしていかないといけないし、140%くらいしか今は出ません。

そういうことで、ローンを組んで払っていくわけです。

そういう中で、機械の稼働率、補助金をもらっているの、一定の稼働率が要求されるわけですね。

この機械で5反以上しなさい、10反以上しなさいというような、補助金の場合はあるわけですね。

そういうのがなくなってきたときに、補助金の条件、会計検査とかあつたときに、それが問題になるのではと我々も心配しています。

その取扱いはどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／この農業機械については、これまでも国の補助金、あるいは平成25年度は国の緊急経済対策として、リース事業ということで、たくさんの方の農家の方に御協力をいただいております。

先ほどありました、大豆から飼料米への転換ですね、そういうことが考えられますけども、飼料米につきましても畜産業とのつながりで、畜産業の需要に応じて、作付けする必要があります。

また、米自体が今、飼料米として使われてない。

粉にしないとなかなか使いづらいということで、加工所も近くにないといけないということで。

そういうことを考えると、大幅に作付けが変わらないのかなと思います。

大豆については、これまでも転作作物として、生産の振興を図ってきているので、今後も推進していきたいと思っております。

議長／14番 末藤正幸議員

末藤議員／わかりました。

ここの政策転換というのはですね、国は米政策から手を引こうという考えが裏にあるようでございます。

そういう中で、ぜひ大豆の作付けとか、全体の政策、今後も市としてもですね、介入をして、ぜひとも指導をよろしく願います。

それと子ども部長さんをお願いしたいが、食育指導の中で、今、炭水化物はお腹がでっばってくるけん、あまり食べ過ぎはだめですよと指導があります。

健康のためには、お米も食べないといけないという指導もぜひ、よろしくお願いします。

次は、政策一般です。

災害パトロールについてということで、質問をしてきたいと思います。

この写真は、道路とかそういうこととは関係ないですが、今年の8月31日に起きた、駐車場の落石です。

雨が降った後に。

保養村のところの山のほうから落ちてきて、たまたま大事には至らなかったですが、大きな石が落ちてきました。

その日の午前中のうちに発生し、午後夕方には建築業者が来ていただいて、片付けていただき、まだ危ないとしたので、応急処置ということで、大きい土嚢を積んでいただきました。

迅速な対応ができたわけですが、ここは道ではなかったですが、道とかそういう所になると、大変だったかなと思います。

ここも身障者の駐車場ですから、もうオープンしてましたから、大変だったかなと思います。

その写真ですが、今、市は災害協定といいますか、災害時における対応対策業務に関する協定書ということで、武雄市建築協会、または武雄市建設協力会のこの2つの団体で、協定書を結んであります。

その中で、公共対策業務ということで、情報収集等に関する報告、公共施設等から障害物の除去や応急の復旧作業、それからその他。

そういうふうに協定書を結んでいます。

この協定書のおかげで、若木の災害の時は、会社の皆さんが出動していただき、消防団も出てましたが、どうしても人間が、平日でございましたので、人が少ないと言うことで、建設業者の方から出ていただきまして、土嚢積みなど協力をしてもらいました。

この協定書のおかげだと思います。

その中で、今、災害、豪雨や台風も過ぎた後、そういうときには、区長さんが自分の地区を見回り、災害対策情報本部のところに情報をあげていただいています。

また消防団も、土嚢積みとか、会議をしたり、出動しています。

そういうところが今の現状だと思いますが、もうすこし規模が大きい災害が想定されるときには、協定書の中でこの建設業者等の方に、専門の業者にパトロールをしていただければ、非常に迅速な対応ができるのではないかと思うわけです。

今、幸いに県の方では、土木事務所の委託により、県道関係は災害のあとにはパトロールということで。

これは委託ですので有料でされておるわけですが、そのへんをちょっと利用させていただき、専門業者によるパトロール。

ある程度、一定条件を決め、またエリアを決めてしていただくようなことを考えていけば、大きな災害のときに迅速な対応ができるのかなと考えるわけですが、このお考えはないでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／災害時におけます建設業者との応援協定につきましては、議員さんからご紹介がありましたように、建設協会、あるいは建設協力会。水道施設については、観光者組合など、こういった団体と協定書を締結させていただいてまして、被害状況の収集、報告、障害物の除去、応急復旧等について、対応をお願いしているところです。

事例等につきましても、ご紹介いただきましたが、災害発生時には、素早く対応をいただいております、非常にありがたく心強く思っています。

ありがとうございます。

これに加えて、大きな災害発生が予想される段階におきまして、それぞれの団体等にパトロールということにつきましては、今は情報が入ってくればお願いするという形になっていますが、自主的にパトロールをやっていただくということについては、専門家の目で見えていただくということで、すばやい対応につながりますので、非常に有効かと思えます。その点につきましても、それぞれの団体さんにご協力をお願いをしたいと思えます。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／本当に、専門家の力を借りないといけないと思いますが、建設業者の方は大変だと思えますが、よろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、次の質問にはいります。

道路について。

道路行政のことですが、まず、この写真。

これは西谷峠の工事ですね。

なかなか車から見えないものですから、裏側で写真を撮りました。

向こうでは、地盤改良とか行っています。

これはS字カーブの改良工事の1つで、ここに歩道ができるということで、今、工事をされています。

これは工事ができるところから着工されているところでございます。

この国道35号線の西谷峠のS字カーブにつきましては、合併以前から私たちの前から、先輩議員も一丸となって、そういうことで国に要望をし、やっと実現したわけです。

それで、工事が今されているわけです。

この工事がされているのは、地権者の協力があつてのたまものだと思っております。

このよく人から聞かれますのでここで質問ですが、この工事の進捗状況と今後の予定、これは国土交通省の工事ですので、詳しくはわからんと言われればそれまでですが、今どんな状況かお尋ねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この西谷峠は、私が市長に就任させていただいたときに、すぐ事故が起きたところでもあって。

私ここは、実はランニングコースなんです。

私もひかれそうになります。

それくらい、危ない所です。

まず、風圧がすごいですもんね。

それで、まず僕が感謝したいのは、地権者の皆さんたちです。

地権者さんたちの深いご理解でこれが進んでいること。

そして杉原議長、末藤議員さん、山口裕子議員さんなどの議員さんが今でも国交省に話をしているとのことで、西谷峠は、武雄市でも重要なところ。

国交省の皆さんも、杉原議長さん、末藤さん、山口裕子さんにも来てもらって本当に嬉しいと言ってくさいましたので、また行って下さい。

それで進捗状況については、11月末現在で、関係人数で、50人中41人ついてますので、82%進捗してます。

面積ベースでは、細かい数字なのでパーセントテージで言いますが、67.4%となっています。ですので、人ベースで82%、面積ベースで67.4%です。

今後、私どもとしても、佐賀県の国道事務所とも連携を密にして早期の完成を目指したい。

これについては、先ほど申し上げたとおり、人ベースで50人中41人なので、通常、この状態だと、いつまでに完成できるとは言えないんです。

早期としか言えませんが、先ほど申したとおり、こういった形でも進めているのは、政治の意志となんですよ。

そう思いますので、杉原議長さん含め、お三方よろしくお願ひします。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／早く片付いて、ここが立派になることを期待しています。

市の執行部としても、市長も答弁しておられますので、要望を1つよろしくお願ひします。

新聞見えますと、国土交通省と書いてありますので、よくやっただいていてるなと思っております。

次の質問です。

これは\*\*\*のバス停ですね。

今、ここも上西山の地区の改良工事、これもS字カーブのものと同じ工事です。

100mほど歩道ができるようになってます。

これが前に聞いたときには、9月30日までと工期を聞いていました。

もう少しかかっても、年内にはできるのではと。

他市では早くできていたので。

ところが、26年2月28日までに変わっておりました。

これには資料の説明にも、9月30日と書いてありました。

子どもたちが映っておりますが、通学バスが停まる場所です。

このバスは、市の公共交通の補助金などで運営されていますが、前、子どもたちが20名くらいおりましたが、今は5人に減りました。

アズマ駅のほうから歩いてきて、ここでバスに乗って小学校に通っているわけです。

このところが危険な状態なんです。

橋がありますが、いっぱいのところを通っております。

こういうセーフティーゾーンとかあって、危険な状態です。

この歩道が早く、もうすぐ終わるんじゃないかと思うんですが、なかなか終わりません。

歩道の完成を早くしてできるように、要望できないか、お尋ねいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／御指摘の舗装の部分が、年明けくらいには完成すると聞いております。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／今、答弁では、2月いっぱいじゃなく1月いっぱいには済むということですね。わかりました。

最後の質問です。

最後じゃない、もう1つありました。

市道\*\*\*の進捗状況について。

永尾から行く道、ここも狭くなっています、

先では広がっている、工事が進んでいますが、またここで狭くなっています。

こういう状況ですが、進捗状況をお願いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／これについては、今、狭いところ2カ所あるんですが、相続登記に時

間を要していて、工事の発注ができていないという状況です。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／土地の問題でできないということですか。

わかりました。

早くこの土地の問題も進めていただいて、中途半端に終わらずに、完成できますようお願いします。

最後になります。

市道や橋梁などの改良の要望の実現に向けてということで、催促していますが、区長さんからこういう要望を毎年、区長が変わるときには、引き継いででも要望を出されています。この要望の実現に向けて、市当局としては取り組んで、完成して、要望を1つでも減らしていくのが、行政の1つの役割と思います。

前の質問の中で、要望の箇所数、減ってきた箇所数などの報告がありました。

要望を出されたあとの対応というのはどうされているのか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／区長さんから要望が出た段階で、すぐ現地に出向いて、現地の確認をして、市内いたるところから要望が出てるので、そういう中から重要、効果のあるところ、あるいは重要度の高いところなどを精査しながら、順次やっているところです。

橋梁についても、市内に2m以上の橋梁が544橋梁がありまして、そのうち149を点検実施しております。

今年、あとの312を予定していて、それができあがった段階で、長寿命化計画を策定して、危険度の高い、あるいは効果の高いところから順次やりたいと思っています。

議長／14番 末藤議員

末藤議員／地区の方は、困っての要望だと思います。

困っていなければ要望は出していないと思います。

費用もかかるということは重々わかっておられますが、そのへんは要望をしたら、区長さんも期待するわけです。

要望の実現に向けて、ひとつ、大変と思いますが、努力してもらって、私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、14番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中(10:20) \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番 牟田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

21番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始します。

先ほど末藤議員が、見事な質問で、1番バッター、塁にでました。

私はチームプレーに徹して、送りバントで決めたいと思います。

つづく上田議員がまた塁に出て、最後、朝4番バッター、長議員がホームランという走者出走という流れが、きょうの流れになると思いますので、よろしくお願いします。

質問を続けます。

きょうの質問項目は、4つ。

1番、市民負担の軽減について、2番、道路行政について。

3番まちづくりについて、4番教育について。

項目分けてますが、例えば市民負担軽減は、まちづくりにも関係しますし、教育にも関係してきます。

いろいろ重複するかもしれませんが、よろしくお願いします。

1つめ、市民負担の軽減です。

余談にはなりますが、きのう、田代酒造跡の話がでました。

壇上で、私の発言の部分が言われましたが、当時、樋渡市長の答弁で、本当にもったいないということを待望していました。

たしかに当時反対しました。

なんであそこを買わないといけないのか。

市民負担の増減になるんじゃないかと。

そういう話をしてました。

あれは、長崎街道沿いだからと。

長崎街道沿いの古い建物を全部買うとですか？

いや、違う。

あそこは歴史的価値があると。

そこで、百武酒造さんの話を出して、向こうがもっと古いですよと。

うちの話は一切出してません。

ちょうど、思い起こせば谷口議員さんが、買うときに、歴史的価値はあるんだよと。牛を繋ぐ鼻輪がすごい珍しいと。

当時の街道沿いで、牛と車を繋ぐ鼻輪は珍しい、これだけでもすごいよ、とおっしゃいましたが、百武酒造さんもついていますと。

そういう話をしながら、反対しました。

きのうの答弁では出てきませんでした、その後の維持費のことが出て、その後あそこをどうするかというコンサル代ですね。

コンサル代が大分出ましたよね、当時を覚えている方はいますかね。

あそこをどうするか、コンサル代。

いま、さっき話題の井上さんですか。

結構な金額がいったと思います。

きのうは出てきませんでした、いろんな部分の市民負担の軽減で、やってきたいと思っています。

合併後樋渡市政になって、いろんな負担が減じられた。

先ほど末藤議員の答弁の答えの中に出ましたが、職員さんの減をし、そして借金を 100 億円減らした。

そういう話もできました。

直接、市民負担で水道料。

水道料は旧武雄市、昔から高いと言われていて、市民負担をなんとか減じてくれといわれていて、やっと実現し、5953 円が、4830 円、1000 円以上下がった。

これ月額ですね。

これで、平均 13.1%の市民負担が軽減されました。

次、固定資産税も 1.55%~1.48%本当に市民負担の軽減になります。

武雄市は知名度が上がりました。

本当に上がりました。

私のところにも連絡が来て、視察、図書館に生きたいんだけど、と。

いろんな方からきています。

その中で市民に対しては、市民負担の軽減が必要となってきます。

その中で2つ紹介しました。

これはエリアトークとあって、旧オフトークから新しく変わった小さいところですが、エリアトーク。

昔のオフトーク時代は月 500 円の負担があった。

樋渡市政になって、いろんな補助を受けてエリアトークに変わり、その 500 円が 0 になりました。

月 500 円ですが、年間 6000 円の市民負担が減になった。

いろいろな部分で減になるということは、やっぱり市民の生活補助、福祉補助、いろいろな部分で大切だと思っています。

今回の質問であります。

インターネットというのは、ものすごく加入世帯が増えています。

その中で例えば、個人負担、先ほど言いました税の部分、軽減されたもの多いです。

そして例えば、ガソリン代とか電話代とか電気代もそうですが、中々、市としてできない部分もある。

例えば、インターネットに接続する部分、これからものすごく増えてくるだろうという、インターネット接続。

新庁舎もいろんな意味での、IT化も進んでいると。

そういうふうには、ものすごくインターネットは、年間払わないといけない負担の部分だと思えますが、このインターネット代についても行政は目を向けてもいいのでは、と思えますが、これを最初の質問にしたいと思えます。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／私ですね、今までケーブルテレビを使っていたんです。

160のやつを使っています。

ぷつぷつ切れるんです。

これは事実です。

で、代えました。

フレッツ光。

爆速です。

たぶん、私の見解ですが、しかもフレッツ光が安いんですね。

圧倒的に安いので、僕は、人様におすすめすることはしないが、少なくとも自分が体感したものは行政に反映していこうと思います。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／インターネットは、先ほど市長が言われました、ぷつぷつ切れる。

早いに越したことはない。

これから、情報、画像、動画、いろいろな部分にくるので早いにこしたことはないが、例えば、今言われたフレッツ、この1ギガビット、ケーブルテレビは160メガビット。

つまり、1ギガビットの6分の1の速度しかない。

6分の1なのに、この値段。

ADSLは、NTTさんですけど、47メガビット3111円。

ケーブルテレビは30メガビット、47よりも低くて5229円。

大きく違ってきます。

例えば、ADSLでも同じ8ギガビットでも、契約で違うんですね。

1ギガビット契約したら、この値段。

47メガビットで、ここはギガビットですね、47ギガビットで3000円。

同じやつがありました。

8メガビットでADSLが2958円。

ケーブルテレビは8メガビットで、4704円。

どうですかね、皆さま方の感想は。

こういうふうに、大きな差がある。

大きな差があるけれども、地域間の格差があるんですね。

次のページ。

市内のインターネットの加入のあわせた数です。

1万7000世帯の中で、インターネットに7500。

爆速でインターネット加入は増えています。

今度は反転授業が行われますね。

その中でタブレット使った、小中学生は、必ず申し込みます。

その方が、大人になったときに、これと同数が、ひょっとするともっと増えているかもしれないので、今のうちに整備しないと行けないのが、今回の質問の趣旨です。

ものすごく多いですね、インターネット加入率。

若木町は50%。

ぶっちぎりで、それだけインテリジェンスと。

ちょっと違いますが。

こういうふうには、インターネットはものすごい加入。

ただ、なんでさっき、速度のことをいったかという、やっぱり速度と容量が大きくないと、1つは企業誘致ができない。

企業は例えば、大きな会社、例えば、北方のインター若木にきたとき、いろんなところにこれがないと。

そして教育についても、昔で言う、双方です。

シリコンバレーなんて世界最高の水準を誇っています。

それを目指すと、こういうインターネットの情報インフラの基礎をしないといけないと思って、この質問しています。

次、市内で利用可能な通信サービスの規格。

例えば、ケーブルテレビ。

普及率が九十数%あって、全部、利用可能です。

NTT、フレッツ光、橘町、朝日町は1ギガビットが使えます。

若木町、武内町使えません。

東川登町、○付いてますが一部です。

朝日町も、一部です。

武雄町もだいたいのところはカバーしていますが、全部ではありません。

このへんは来ておりません。

ADSLは武内だけきてない。

ISDLはこれは電話ですから。

どういふことかという、先ほど言った、武内町でも来てないけど、43%。

物凄く加入が多いです。

来てないけど、多いですね。

なんでかという、もう1度言います。

これは、NTTさん単独での申し込みの分です。

さすがに武雄市、朝日町多いですね。

フレッツ、1ギガビット。

ものすごくいいです。

さっきいった、武内町は0です。

若木町も85で、先ほど言った、50%越えているのに、85と少ないです。

東川登町も少ない。

なぜ、インターネット加入率は高いのに、こっちは0なのか。

ケーブルテレビ、さっき言いました、朝日町、武内町は、フレッツがきているので、少ないですよ。

加入率が。

フレッツがきているので少ない。

ところが、武内町は、ADSLしかないの、選択肢がないんですよ。

こっちに入るしか。

選択肢がないのは、独壇場で寡占状態です。

武内町は、43%。

圧倒的にケーブルテレビを頼らざるを得ないときに、どういふことかという、これを払わなければいけないようになっている。

周辺部はそうです。

そういうふうになっています。

ですから、これを見ても、周辺部とか、武雄町にしても一部は来てないから、こういう形になっています。

光化のエリアです。

スキャンしたんですが、うつりが悪くて、光の済、済というのは武雄町の駅のところですよ。

こういうところに武雄町はなっています。

武雄町は、光済みです。

この辺も、川良とか朝日町の一部はまだです。

今検討中のところで、北方町が高速通信に入ってきてます。

これが進めば、できれば、全市に広げて行っていただきたい。

全市に広がればどういうことかという、市内、くまなく1ギガビットの通信網があるし、例えば企業が、インターネット、IT関連の企業が、武内の空き家を借りてやりたい。

そういうときに来たらすぐできるんです。

なんでかという、全例があって、徳島県神山町は、全町に広がります。

町の真ん中は家賃が高いので、周辺部の空き家を借りてインターネットのいろんなソフトを作ったり、いろんなサービスをしたりとか、どんどんできて、田舎にどんどん住み始めた。

田舎に住んだ人たちがランチを頼むんです。

地元のランチを。

これが、ランチが美味しいということで有名になって、またポツポツできる。

原始的な高速通信網を作ったからです。

話せば長くなるので、申し訳ないんですが。

これからさっき、反転授業の話をしたときに、武内小学校が反転授業を中止しそうになっている。

その中で、逆に言えば、インフラが整っていない。

若木町もそうです。

武内でやると、若木も、北中で一緒になります。

同じように扱わないと行けないので。

そういうふうにして、反転授業の成果がここで出るときに、情報インフラ整備がまったくできずに、寡占状態のまま、高いところにしないといけない。

子どもがしたいよ、でも\*\*\*かもしれないよとなるかもしれない。

そういうことで、ごめんなさいね。

どういうふうにお金がかかります。

NTTさんは、今まで何でやらなかったのか。

NTT 単独では、予算が取れない。

収支が設備に合わないから。

どういう補助メニューがあるか、いろいろ調べてきました。

1つずつ読んでいくと長くなるので、こんなこれ全部総務省です。

総務省の最大2分の1補助です。

例えば1億かかれば、5000万。

3分の1もあります。

そういう補助も使って、もちろんNTTさんも負担されますから、そのうちの何分の1の負

担で市は良くなります。

そういうことで総務省から出てます。

市単費じゃなくて、周辺部まで、周辺というか、できれば町の中が対象ですけども、できないか、ということと、交付金を調べて行きましたが、1番良かったのが、合併特例債。特例債は新市建設計画の中に入れればできます。

ずっと読みました。

読んでいた中にこういう文章があって、公営住宅などの整備、情報基盤の整備という言葉、文言がきちんと入っている。

枠一覧の中に、情報基盤整備事業を確立します、という言葉も、新市建設計画の中には入ってます。

これだと、合併特例債のほうが使え、市の負担も4割になるんですかね。

3割が4割になる。

さらに、NTTさんがそのうち半分以上は負担されますので、こんな事業を使い、できるだけ市民負担を、こっちになります。例えば、高い毎月の、先ほどの最初のやつは、月料金ですから。

素晴らしいサービスをうけて、ひょっとするとケーブル会社さんも競争でより良いサービスを作るかもしれない。

そういうようなことが考えられないか。

先ほど、反転授業のことを出しましたが、各小学校は、そういうタブレットがいきますので、情報等の中心になり、活力が出ます。

そこに、引っぱるだけ。

各学校を拠点に引っぱるだけでも、だいぶ違ってくる。

例えば、若木小学校、武内小学校、東川登小学校、そこなで線を引いて、超高速 Wi-Fi とか、そこから広がるのではないか。

そういう授業で。

最終的には、月々7000万とか。

負担をさせないために、電子的な情報インフラの整備。

そして、1つは、これは、先ほどの神谷町全町、高速インフラ入れたところ。

過疎化が進む懸念がありましたが、若者達に魅力が薄れる。

児童と生徒の授業内容に差がでるかもしれない。

都会に住んでいる人と。

先ほど言いました、まちづくりにも少しリンクしますよと。

できればこういうふうな、通信基盤整備をやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／行政が積極的に関与していこうと思います。

やはり、今まで例えば道路が今までの旧来の社会的インフラだったと思いますが、インターネットの通信網が新たな社会的インフラだと思ってますし、それによって、医療、教育、さまざまなエンターテインメント含めそうですが、これなくしても、町の魅力イコールにならないです。

今考えているのは、小学生にタブレット配付をします。

そのときに、例えばこれ持ち帰りになるじゃないですか。

すると、そのエリアで Wi-Fi 環境が整っていれば、例えば、私の iPhone、何度か迷子になったことがあります。

置き忘れて。

でも、このパソコンでどこにあるかわかるんですね。

私の iPhone は、長崎駅まで行きました。

置き忘れてたんですね。

あ、ごめんなさい、佐世保駅まで行ったんです。

それを取りに行ったということがあります。

何が言いたいかというと、安全、安心の1つの切り札になるんです。

子どもたちが通学路から外れたときに、そこで分かるわけです。

だけど、今のままだと、若木町も、武内もできない。

安全・安心の切り札としてもやりたいと思っていて、全部、光をやるとなると、ものすごく値段がかかります。

1つ考えられるのは、若木町だったら、若木町の小学校と公民館のところまで光をつなげる。

それで、無線で飛ばすと。

今、規格がものすごいのが出てきて、11AC が出てきた。

これは、今まで、有線と無線だと、無線が遅いとされていましたが、今、ほとんど一緒です。

11AC は。

我が家でもそれやっています。

ここ数年で、無線が追い越すかもしれません。

ですが、拠点が近くにないと、話になりません。

その整備については、NTT に、開発を進めるようにお願いをしています。

こういった牟田議員から御指摘があった、国の補助金等を活用しながら、やっていきたいと思えます。

これによって、劇的に町の形が変わると思っています。

単に早いから、といっても、住民はあまりわからないと思えます。

こんなに良くなります、と。

それともう1つ、一番びっくりしているのは、医療です。

医療で、早い回線だと、例えば、レントゲンとか、見なくていいんです。

iPadで見れば分かるとか、動画でわかるとか、遠くの大病院にいかななくてもいいんです。

あるいは健康のチェックも、自宅にいながらにして高速のインターネット環境を使えばできるということで、大きくそちらに行政的に舵を切ろうと思っています。

具体的には、今度の公約で、しっかり出していきたいと。

それで、市民の皆さんに実際に選んでもらおうと、と思っています。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／今、基盤整備があったところは、全然違うということが。

これなんです。

市民負担の軽減をしたと同時に、この1ギガビットという数字は、大きい意味があると思います。

先ほど、答えて用意していたんですが、医療の話していて、用意していたんですが、医療が進めば、どんな僻地でも、それで、見てすぐその病院、例えば新武雄病院と連携して、すぐできるんです。

もう1つは、救急隊員、救急車も行ったときに、すぐに状況を伝えられて、こういうことをしなさいと。

画像と動画でできるんです。

血圧とかなんとかも、一瞬で送れる。

医療の面、周辺部も、ものすごく助かると思います。

さっき武内町の話をしました。

武内町は、えらばさざるをえない、この価格になります。

市民負担の軽減のためにもやっていただきたいと思いますし、武雄市は新庁舎構想で、ものすごく先進IT化になると思います。

内容は私、まだちょっとわかりませんが。

それを最大限に、武雄市全体に活かすためには、これの整備と一緒に進めれば、武雄市の新庁舎はさらに素晴らしいものになると思います。

ぜひお願いします。

では、次のページに進みたいと思います。

次は、道路行政についてであります。

若木の工業団地です。

ちょっと、グーグルアースでとったので、前のやつですが、今ここにタケックスさんが入っています。

状勢頑張ってくださいました、西濃さんが来られて、若木は全部、埋まることになります。

西濃さんが来られるには、この道路整備が、ものすごく最後の一押しになったと。

498の整備、女山トンネルができるから、そこが輸送になるんで、西濃運輸さんも工業団地も得意先があるということ言われています。

498というのは、いまこういうふうに来てます。

パワーポイントであればいいですが、違うので。

ここに今セブンイレブンがあるんですが、セブンイレブンのちょっと先までしか、今のところ計画されていません。

こっちは現道を使うわけですね。

女山峠ができて、現道を、交通量が大きくなると思います。

交通量が多いけど、そこからさきは現道を使うことになる。

この道を使うようになる。

ここからここまでの幅は約35cm。

こっち側は段がありますが、そんな広くはありません。

この中を、大型とか、いろんなものが増えていく。

現道はそのままです。

今言ったところは、このところですね。

498が途中までできたときに、現道の部分がそのままなのでどういうふうに、交通量の増大にどう対応するのか。

498の今後の計画はどうなっているのか、この2点をわかる限りでいいので、教えていただきたいと思います。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／まず、498の今後の計画について。

佐賀県の計画2011において、道路ネットワークの整備などを重点目標に掲げられていて、路線の1つとして、498がなっていて、現在若木バイパスの整備が進められているところです。

その国道34号線の区間については、今のバイパスがある程度進捗した段階で検討したいと思っています。

また、498のきせかえのほうで、年明けたら、すぐにでも。

若木バイパスの整備がすんだあと、現道の交通安全の対策として、現状の交通量が、バイパスに移りますので、現道の交通量が減っていくのではないかと、想定されています。

その部分については、併せて、要望をしていきたいと思います。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／バイパスが、ここまで来る。

今、1日1万5000台～2万台だそうです。

もっと、何割増える。

大型が増えると。

ぜひ、先ほど言われたように、今後の新バイパスと、現道の部分を要望をお願いします。

ここから、ずっと横断歩道がある。

こっち側も狭い。

今のを拡大しました。

現道がこうなります。

今言ったところの498。

これは、工業団地の出口です。

武雄方面側の出口。

これを、過去2回一般質問で出させていただいています。

松尾議員さんも出されました。

西濃運輸さんが来られます。

これがさっき言った498のところですよ。

前2回使った、質問の画像の使い回しです。

こうやってきて、こう来てます。

横断歩道があります。

ここをちょっと、弓の字になっているので見にくいです。

ここまで来て、やっと見えるので、ここですね。

工業団地で西濃さんもこられる。

そういうことでここに信号機やまずは、横断歩道をつくると、ひし形マークをつくれます。

そしたら注意します。

再度、お願いします。

過去に2回質もして、3回目の質問ですが、途中、同じ質問をされましたので、全部で4回目の質問になります。

進捗状況をお願いします。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／議員さん御指摘の若木工業団地の南側の入口ですが、この地点の信号機の設置は、地元からの要望を受けまして、武雄警察署に要望を提出し、その後も働きかけをしました。

武雄警察署においては、公安委員会の管轄と、毎年、公安委員会に聴取をされているが、県内予算などあると思いますので、現在、実現に至ってないです。  
市としましても、いずれも重要な地点を考えでございますので、今後とも、強く要望していきたいと思っています。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／今、要望活動と言われました。  
私も何回も要望書を届けて、話を聞きました。  
これからも強くいって、西濃運輸さんもきます、交通量も増えるので現道のところ、要望お願いします。  
次は、女山トンネルです。  
女山トンネルができます。  
こっちが若木側、こっちが武雄側。  
ごめんなさい、こっちが武雄側、こっちが多久側。  
武雄側から上って、結構急な坂ですね。  
大型トレーラーがきたら、10kmしか登れないような。  
ここがSがずっと続いている。  
この辺からトンネルがあって、ここあたりに来ています。  
だいたい1200m。  
これが、多久側から撮った写真。  
曲がった先から、トンネルがある。  
なぜ、この画像を写したか。  
道路整備ができていますね、多久側。  
これがここからここまで、4m50。  
後ろ側で。  
こんどは反対側。  
ここも1.8mほど、とってある道がある。  
今ここまでできて、ずっと買収されてトンネルがあるところまで、こういう感じで、多久側はトンネルの完成に向けて進められている。  
武雄側はどうか、若木側はどうか。  
この辺から、ここにトンネルがあります。  
ずっといきます。  
ここからここまではあまり整備されていません。  
この辺から広がって、整備されています。  
わりと広く見えます。

ところが、これはさっき言った、多久側よりもだいぶ狭い側。  
こっち側もだいぶ狭い。  
ここで終わってるんですね。  
ずっと何年も、このままで言っています。  
ここから先、多くなるのは、橋があります。  
狭いです、ものすごく。  
大型もどんどん来ます。  
さっきの橋のところですよ。  
ここは、本部ダムです。  
こういう感じで狭くなります。  
質問はここまで言えばわかると思いますが、多久側はトンネルのそばまで、大きい歩道等、整備されている。  
武雄側、若木側は途中で終わっている。  
そのあとの部分が、どうか。  
ここは、工業団地です。  
これは、昔の交差点から、多久側のところ。  
これも、ここまでで終わっています。  
手前から 100m もない。  
その先は、ずっと、昔もこのような、昔のまんま。  
ですから、女山トンネル、車両もどんどん増えます。  
工事に向けて車両が増えるので、どのような安全対策を考えているか。  
もう 1 つは、今止まっているここからここまでの未整備地区。  
車が増えることが予想されるけれども、未整備地区。  
ここは子どもたちの通学路でもあります。  
先ほど、西谷峠のことも言われました。  
ぜひ、どうなっているのかお聞かせください。

議長／森まちづくり部長。

森まちづくり部長／女山トンネルの工事については、特に、土砂の運搬、武雄側の取得するので、残土処分の車両が頻繁に通過すると、これから完成すると通過車両も多くなるので、事前にいろいろな安全対策については今後、検討して、協議をしていくという形で話をしているところであります。

議長／21 番 牟田議員

牟田議員／トンネルはこれから、交通量が多くなるけど、そのままっていうのは、おかしいと思いますので、ぜひ、進めて欲しいですし、工事中もつくります。

関係地区、例えば、中山地区など、地元と一緒に協議して、どのような安全対策ができるのか、地元と協議して進めていきたいと思います。

次、まちづくりに入りたいと思います。

まちづくりは人づくり。

今までの質問も、高速情報インフラネット整備も、まちづくりに大きく関係します。

道路整備も大きくまちづくりに関係します。

若木町に末籾議員さんが来てもらいました。

いろんな所に来て、特に北川理事さんも、誘致企業とか、ものすごくまちづくりにプラスになる。

人口減の大きな特効薬の1つは雇用です。

それを役所さんが一生懸命に頑張っている。

誘致は企業だけじゃない。

いろんな観光客、大会。

それを引っ張ってくるのも、大きな誘致であります。

きのう、大きく新聞にのりましたが、若木ゴルフ倶楽部。

きのう、グーグルアースで、こんなきれいにうつります。

若木ゴルフ倶楽部さんに、佐賀県初、女子ツアーが来られると。

Tポイント女子ツアーですかね。

きのう、質問の中で、CCCさんも井上さんとか、そういうのは、やっぱり教育も質問しますので、あれですが、建設会社など、われわれ酒屋さんに、飲み屋に、同じような正式な場ではCCCさん、そういうふうには言わないといけない。

話がそれました。

こういう大会誘致は、ものすごく地元で起用します。

宿泊、そして観光、例えば若木町なら、いかにこうやって来ていただくか。

宿泊も。

いかに来ていただけるか。

このまちづくりの部分で1つめの質問ですが。

この大会誘致にいたった経緯、そしてその効果。

これをどう利用するのか。

お客さんに声をかけて、飛龍窯や図書館がありますよとか、それをお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これが、一番最初に佐賀新聞でね、佐賀新聞社さんは、講演までいち早く載せ

られたと思いますが、きのう正式に発表しました。

Tポイントレディースということで、発表されました。

これはものすごく反響がありますね。

ただ、きのうの谷口攝久議員の質問に、CCCの関係者が本当に悲しくなったと。

自分たちは、一生懸命図書館も、市民の皆さん達に喜んでもらおうと、一生懸命しているが、ああいうふうに議会の場でさげすむような発言をされて、本当に悲しく思いましたと。

武雄市は、そういう所ですね、と言われて、おそらく、谷口議員さんも、自分がここで呼ばれたら、どう思うか、もう少し考えないといけないと思います。

いっても無駄だとは思いますが。

それで、これがやっぱり辛いです。

私たちは一生懸命、来てくださいということで、1年以上前からわれわれとしては、CCCさんを含めて、例えば若木もそうですが、スポーツのね、議会でも上田議員さん中心におっしゃいますが、スポーツの大会ができないかと、ずっと働きかけていました。

その中でCCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブさんが、ゴルフを武雄市図書館で大変お世話になっているのでね。

お世話になってるといわれるんですよ。

どっちがお世話になってるか、本当。

谷口攝久さんみたいな方もいますのでね。

それで、われわれとしては、CCCさんも含めてそうですが、いろんなアプローチをしていたわけですね。

ここで大きいのは、牟田議員さんをはじめとする、与党会派の皆さんですよ。

一生懸命CCCに対しても、いろんなご協力、ご支援とかされているですね。

ですので、そういった議会の力をここで発揮できたと思っているんです。

その結果、CCCさんが、このように決定されたということと、私は聞いております。

今後及ぼす経済効果ですが、これ私が、誤解があったら訂正しますが、地上波のテレビ朝日さんが放映するということになっていますので、この効果は大きいです。

それで、なおかつ、ブランドです。

町のブランドが、今、女子プロがスケートと並んで、最大のブランドらしいです。

広告効果に換算すると。

それは、お越しいただくということで、物凄く、ブランド価値が飛躍的に向上すると理解しています。

実際の数字ですが、去年のTポイントレディース、鹿児島県で行われましたが、述べ1万人の方々が、起こしになったと。

3日間で。

おそらく武雄はそれ以上の皆さんがお越しいただくことになるだろうと思いますので、これは武雄温泉だとか、武雄市図書館とか、若木の楠もそうですが、さまざまに連動させ

ように思っていますので、そのときに大切なのは、お・も・て・な・しだと思っておりますので、ぜひ若木町の皆さんも一丸となっておもてなしの体勢を整えていただく。

行政としては、最大限、さっきの答弁でも申し上げましたが、最大限応援しようと思っておりますので、それでこれを、1年で終わるのではなく、来年も再来年もずっと、やっていたくようにわれわれとしても精一杯応援したいと思っております。

やっぱり、本当にこれはありがたいですね。

TポイントのTは、TSUTAYAのTじゃなくて、武雄のTだと言いつけた甲斐がありました。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／新聞で出てから、電話のメッセージがくるんです。

あんた若木やったの？と。

例えばそこに決まった途端、事務局長さんも、私も行きたいと。

何人からも聞いていて、それだけ反響がすごいです。

1万人で武雄のキャパが足りないような感じで来られると思っておりますので、期待するところですし。

議長が、ゴルフ好きなんですね。

なんとか頑張ってみます。

余談になりますが、大きなまちづくりの1つです。

いろんな大会が、おらが村にきた、おらが町にきた。

佐賀県初のものが、自分の所に来る、同じ日にくる、テレビにもうつる。

これは、大きなまちづくりの1つだと思っておりますので、その中でCCCさんもお世話になっている。

いろんなところで、大会誘致、スポーツにしる、企業にしても、いろんなまちづくりやっていただきたいと思っております。

では、まちづくりの次に入ります。

これはですね、6月議会で質問しました。

体の不自由な方用の駐車場。

これですね、ちょっとすいません。

余談になりますが、市役所、視察がいっぱい来られますよね。

視察がいっぱい来られる中で、たまに、知り合い来て一緒にしたり、あいさつして最後までいたり。

視察に来られた方が、私がしゃべった人、あとで連絡したりして。

皆さん言われるのは、もちろん、図書館とかFacebookとか、市長のことももちろんいわれますけども、職員さんがすごいということ、ほぼ100%言われます。

ちょっと余談ですが、今言いました。

これ、6月議会で質問して、なぜ今の話したかという、6月議会で質問して、帰りに私、スーパーに寄ったんですね、買い物しようと。

スーパーに寄ったら、すでに職員さんが私より先に来て、チェックしてるんです。

6月議会の終わった、私が質問したことを。

すぐ動かれていたんですね。

これ、やっぱりですね、今見せても健常者の人が駐められている方が多いです。

そして離れたところに妊婦さんが降りられて歩いて。

空いていたらここ、止められるなと思うんですけども、やっぱりこういうことで駐められず。

障がい者駐車場利用証、これを掛けている方は別にいいんですけども、掛けてない方の健常者の人が駐められるのが、本当に目に付きます。

これもそうですね。

6月議会で質問して、すぐ見に来ていただいて、十分考えますとのことで、おられていました。

例えば、こういうので武雄市は、こういうところに停めるのはだめですよなど、条例でもいいからお願いしますといわれました。

これも繰り返しになりますが、外国ではこういうところに停めたら、レッカー車になるそうです。

ぜひ、この駐車場…。

うちの父も高齢ですので、足がそんなに強くないので、遠くにとめたらやっぱりきついですよね。

特に坂とかあったりして。

やっぱり、父はまだあれですが、こういうふうな不自由な方はやっぱり近くに駐めていただきたい。

ぜひですね、役所としてもこういう運動を進めて欲しいと思いますし、先ほど言いました6月すぐ来ていただいたことにお礼を申し上げるとともに、今後どういうふうと考えていらっしゃるのかをお聞きしたい。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／実は、牟田議員さんが質問される発端となったのは、この庁舎での事件といいたいでしょうか。

そういうことが事実ございまして、当日、その案件があった即日にですね、職員には周知徹底ということで、喚起したところでは。

その後、公報等で掲載をして周知に努めているところでは。

市民に対してもですね。

現在のところ、パーキングパーミット(?)の協力の施設、これが市内にはですね、すでに 114 施設で御座います。

利用者の登録件数。

これが、今年の 12 月 2 日現在で、2092 件あります。

そういうことで、かなりの多数の方が、かなりの多数の施設で利用されるという状況で御座いますので、今後とも職員はもとより、PR に努めていきたいというふうに考えています。

議長／21 番 牟田議員

牟田議員／一生懸命に動いていただいているのは感謝します。

ただ 1 つ質問で納得いかないのが、施設数は 114、登録数は二千いくらということでありませう。

私が聞いているのは、健常者の方が駐められるのをどうやって駐められるのかを聞いているんですよ。

数を聞いているわけではない。

それをどうするか、という質問です。

再度お願いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／数を紹介させていただきましたのは、市内でも、利用する頻度といたしますか、相当高いということをおなさんに紹介した上で、そういう状況で御座いますので、なおのこと、健常者が停めないように、これからも、啓蒙活動をアピールをですね、徹底的にやっていくという姿勢をもうさせていただきました。

議長／21 番 牟田議員

牟田議員／啓蒙活動。

ものすごく、動いてらっしゃるようなので、ぜひですね。

これは前に言いましたが、あるところは、車がきてセンサーで、ここは体の不自由な方の駐車場です。

健常者は停めないでくださいと、放送で言うところもあるんですね。

そういうような、具体的な啓蒙のところを、お金のかからない方法でやっていただきたいと思ひます。

次に入りたいと思ひます。

まちづくりの部分で、街路灯。

各町に防犯協会というがあって、いろんなところのまちづくり交付金でつくってもらっています。

ただ、さっき言った 200 平方 km あるし、周辺部は家も少なく、暗いという話です。

こういうふうな街路灯、夜です。

これも田舎のほうの街路灯です。

ここに 1 個あって、そのあとはありません。

この反対側を写真を撮ったら、何も見えない。

これは、フラッシュをたいていますが、何も見えない。

街路灯ですね、LED が出てきて、LED 単体のほうは、電気料はかからないけれど少し高くなる。

購入の部分に対しては、高くなる場所があります。

ぜひですね、こういう街路灯事業は、武雄市内には豊田合成さん、いろんなところで LED の業者がいるので、ぜひですね街路灯。

例えば提供で 1 年間で 5～10 件作られるから順番は決められているんですね。

順番は決められると思うので、いろんなところが必要になると思うので、ぜひ街路灯事業に力をいれていきたいのですが、どうでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ご答弁申し上げたいと思いますが、ちょっとね、いままで私たちは、ちょっとこれ間違っていたんじゃないかと、思い始めました。

街路灯の、さっきの VTR でも出ていましたがすごい高いところにあるじゃないですか。

そうすると、費用も高くなるし、もうメンテもすごい大変なんですよ。

そうすると、コストの問題でなかなか付けられないというのがあったんですけども、夜ランニングをするんですけども、仙台かどこかでランニングをしていたときに仕事終わって。

街路灯の位置が、この辺だったんですよ。

この辺で結構暗いところでもあって、その後に仙台市役所の方に聞いてみたら、そっこのほうがコストもかからずに、しかもメンテもなんて言うんですかね、楽に済むと。

割られる、いたずらの危険性は出て来るので、そこは全部良いことばかりではありませんと。

3 m ぐらいの高いものよりは、ずっと置きやすいという話があったんですね。

LED だと、寿命も延びているじゃないですか。

ですのでフットライト、足下に置くものと、一番効果が高いものもあって。

中間のものを考える必要があると思います。

そうすると、1 つしか付けられなかったのが、2 つ 3 つ付けられると、それはそれで効果

が出ると思うので、そこも含めて考えていきたいと思っています。

これについては、予算の問題もあるので、黒岩議員からも質問がありましたが、付けたいけど、なかなか付けられない場所もあるということがありますので、そんな簡単にできる話ではないと思うんですが、一旦われわれの見方をね、検証する必要があるだろうと思っています。

今、思い出したんですが、ちょうど私が総務省時代に出張したときに、イタリアに総務省のお金で出張させていただいたときね。

ローマから、まちづくりの現場ということで、ローマから 40km くらい離れたまちを見に行ったときに、日本と違うなと思ったのは、電信柱があまりないことと、もう 1 つは街路灯が非常に低かったことというのがすごく印象に残っている。

そういうことも考えながら、もっと効率的に効果的に進められるようにと考えています。

議長／21 番 牟田議員

牟田議員／なるほど、低い位置ですね。

そういういろんな考え方が。

高いところというのは、区長さんが防犯協会ですとか、はしごを持ってきてやったり、良い考えだと思いますので、ぜひやって、検証していただきたいと思います。

ありがとうございます。

次に、教育の部分に入ります。

教育は 2 点。

先ほど言いました、イントラネットの部分が、教育の部分に入りますので、今回は\*\*\*、みんなのバスというのをやっています。

上野議員さんが質問されていて、スクールバスに関していかなものか、ということで伺いたい。

スクールバスというのは、説明はいらないと思いますが。

スクールバスは今まで、買うのは行政が買うには、僻地補助。

さらに運営費は交付税措置されて、年間 550 万の 1 台につき。

1 台につき年間 550 万の交付税処置がされます。

1 台、550 万年間運用の交付税措置が加算されます。

さっき言いましたスクールバスは、550 万の交付税措置があります。

その中で、スクールバスを目的外、朝、夕はスクールバス、昼間は例えば市バス。

そういうふうな目的外は算定しないと、今までの通説でした。

ところが 2012 年、昨年から総務省からの見解が変わりました。

相談に応じてきた、運用が問題だったと。

しかし、今年の 5 月、各都道府県に有償で混同しても 550 万円を交付税措置はしますよ、

とありました。

ということでルールを明確化されました。

どういうことかと。

朝、8時半までスクールバスで回します。

もちろんお金はとってはいけません。

9時から3時まで回して、みんなのバスみたいに、100円、200円でやることができます。

4時から、またスクールバスに戻ってもいい。

そういうことです。

例えばみんなのバスもあるが、そちらのほうに使えるのではないか。

今までは絶対だめだった。

目的外使用は交付税の算定措置外と言うことでしたが、例えば8時半までは子どもたちのスクールバスに回す。

9～3時まで福祉バスに使う。

そういうふうになるようになりました。

ぜひ、こういうのを取り入れ周辺部に役だって欲しいし、今のみんなのバスは緊急雇用事業、今は委託事業として使われている。

これだけ基礎算定措置が入れば、いろんなやり方にできると思いますので、スクールバスの制度が変わったことを利用して何かできないかと答弁、お願いします。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／これ交付税参入の話は別で、地元で話し合ってください。

スクールバスというふうになると、朝早くみんなのバスを使いたいという方もいらっしゃるわけですね。

例えば、病院に間に合うように使いたいとか、必ずそこで利害関係が出てきますので、そこは地元で一度話し合っていていただいて、若木町の区長さんを中心に話し合っていていただいて、我々としてはなるべくみんなのバスというのは、文字通りみんなのバスなので、そういうふうを活用していただく方向性が建てれば、きちんと応援したいと思っています。

まずは、地元で話し合っていていただければありがたいと思います。

これともう1つ。

これは、あれですかね。

若木の河内とか、あっちのほうを想定されているんですか？

議長／21番 牟田議員

牟田議員／想定しているのは、例えば、今言った若木町周辺部。

例えば、中山地区は子どもが1人でとか。

そういうのも想定されて、例えば若木町以外でもこういう事例が増えれば取り入れられるんじゃないかと、質問いたしました。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／これね、距離の問題があると思います。

みんながこうスクールバスを乗られても、さすがに違うでしょ。

あとは、距離と行程の問題です。

若木の場合は、結構中山間地域で、1回降りてまたのぼりますので。

もう1つ、みんなのバスの問題点は、最大で9人なので、それをぐるぐる回るのは基本的にありえないので、スクールバスというのは、超例外的にということと距離がこれくらい、高低差がこれくらいだと、納税者に説明できるようにしないといけない。

いくら国税措置があっても、その基準は大事だと思っています。

その中で、我々としては超例外的に活用できればいいなと思っていますので、このようないろいろ広げようという考えはあまり思っていない。

議長／21番 牟田議員

牟田議員／見解が変わったことで、今後、いろんな動きがあるかも知れない、そういう意味で紹介させていただきました。

今までは、例外が認められないのを認められるようになった。

ぜひですね、こういうのもいろんなヒントがあって、例えば使えるかもしれないので、ぜひ、頭の隅に置いておいてくださいと。

最後の教育です。

そろばん。

タブレットで授業されています。

そろばん人口が、ものすごく多かったのですが、もちろん昔は計算機がなかったのもものすごく多かった。

でも、2000…バブルを過ぎてですかね。

急激に減って、どんどん減り続けたと。

2007年くらいから今度は右肩上がりに増えている、ということでもあります。

日本は昔は九九がものすごく有名です。

先日武雄で、珠算大会があり、教育長さんも出たということで。

珠算の授業はタブレットと正反対になるが、インドの99、九九じゃないですが、3桁でも4桁でも暗算できるエアそろばんみたいな感じで。

こういうのが見直されているのではないかと。

やっぱり、僕もそろばんが苦手です。

3、4年生で授業があるがだめでした。

そういうふうな、私も計算機に頼る。

こういうのは、見直して良いんじゃないかと。

先日ちょっと、こういう授業の中で、珠算協会の人が補助としてそういうことを教えていますよと聞きました。

ですから、タブレットと正反対のことになるかもしれませんが、こういうのも、大切じゃないか。

教育長さん、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／先日、県の子どものそろばんの大会が、武雄のほうでありました。

実際に見せていただいたら、本当にびっくりするくらいの状況でした。

もちろん、そろばんが上手だということすごいと思いましたが、もう1つは、集中力ですね。

これだけの集中力ができればいいなと思ったところです。

若木にありましたように、だいたいそろばんの学習は算数の教科からはなくなってはおりません。

3年生、4年生で、ただし足し算と引き算。

ほかの学習では、わかりにくい位どりの大事な部分を実際に球を扱いながら身につくという意味では、算数の力として欠かせないものということで、ちょっとずっと入ってきているありまして、時間数としては短いですが、ゲストティーチャー、あるいはアドバイザーとして入っていただくことは十分可能でありますし、全国的にもそういうことが行われていますので、今後、それぞれの学校にも紹介をしていきたいというふうに思います。

議長／牟田議員。

牟田議員／あらかた、きょうの御質問は終わりました。

ぜひですね、これからも武雄といますか、市負担の軽減。

インターネット、構造事業、市民の意志向上のために頑張っていたいただきたいことを願いまして、質問を終わりたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いします。

どうも、ありがとうございました。

議長／以上で、21番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため休憩をとったら、もう正午近くになりますので、1時20分まで休憩をいたします。